

 座間市情報提供	情報提供日
	令和6年5月27日
タイトル	「表裏型顔面把手」を市指定重要文化財に指定
内容	令和4年10月7日に市内緑ヶ丘地域で出土した考古資料「表裏型顔面把手」が、令和6年5月15日に市指定重要文化財に指定が決定しました。 ※詳細は『祝！ 座間市指定重要文化財「表裏型顔面把手」～表裏に顔面がある縄文時代の遺物を調査・研究しました～』のとおり。
セールスポイント	市文化財保護条例（昭和53年3月31日条例第13号）施行後、考古資料として初めて指定された、通算38件目の市指定重要文化財です。 表裏に顔面がある造形は複雑で全国的に類似事例が希少であり、今回出土したものは、見た目に愛嬌があります。
今後の予定	市民の皆さんにより広く「表裏型顔面把手」について知っていただき、市の歴史へ関心を持っていただくために展示、愛称募集を実施予定です。 ◆展示 とき 6月上旬～11月下旬 ところ 市役所1階市民ホール ◆愛称募集 7月以降に実施予定。 ※詳細が確定し次第、別途プレスリリースします。
問い合わせ先	教育部 生涯学習課 文化財担当 TEL 046 (252) 8431